

### 【重点分野－3】2020年8月の連合本部LINE労働相談 結果報告

連合本部では8月25日(火)～26日(水)に、連合本部夏休み特別LINE労働相談、「我慢しないでLINEしよう～アルバイトだからといってコロナだからといってあきらめていませんか?～」をテーマに、無料通信アプリ「LINE」による緊急労働相談を実施した。

I. 実施日時：2020年8月25日(火)～26日(水)  
10～15時(最終受付14時30分)

II. 場 所：連合本部6階 フェアワーク推進センター

III. 相談対応

1. 対応相談員：15名(連合本部スタッフ14名、中央アドバイザー1名)
2. 相談体制：無料通信アプリ「LINE」(期間限定)

IV. 相談件数：117件(25日：61件、26日：56件)

V. 相談概況：

<事前のPRについて>

無料通信アプリ「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、Twitterなど、各種広報媒体を活用し、事前にLINE@へお友だち登録を呼びかけた。

<属性>

年代別では、40代からの相談がトップで約35%強、次いで30代からの相談が約28%と中間年齢層からの相談で約6割を占めた。性別では女性が約65%強。アルバイトをテーマに設定したが、雇用形態別では正社員が約53%を占めた。正社員以外からの相談ではパートタイマーが約18%、アルバイトからの相談が約14%となった。

<主な内容>

相談内容別では「差別関係(パワハラ、嫌がらせ)」がトップで約18%、次いで「雇用関係(休業補償や解雇・退職強要・契約打ち切りなど)」、「労働契約(雇用契約・就業規則)」とほぼ同率という結果となった。

また、具体的な労働相談だけでなく、心のケアを必要とする、LINEだからこそつぶやける、せつない声も寄せられた。

以 上

## ■□■□■ 寄せられた主な相談内容 ■□■□■

## ■差別関係

- 子供の学校が休校になっているが、会社が特別休暇制度を導入してくれない。他には在宅勤務をしている人もいるのに、自分は出勤を命じられる。やむなく有給を使い、欠勤にもなり何とか対応している。育児をしている人は休暇があるのに自分にはない。実家も頼れず、主人も職業柄育児を手伝うのが難しい。  
(正社員・女性・30代・卸売・小売業／東京)
- 職場で暴言、暴力などのパワハラを継続的に受け、日々恐怖を感じていた。ある日、すごい剣幕で話しかけられた際に頭痛で倒れ緊急搬送、くも膜下出血で入院することになった。入院中に夫を通じて退職の意を伝えたところ、7月の給料が支払われず連絡もない。(アルバイト・男性・40代・飲食・宿泊業／愛知)
- 社長から夜中など業務時間外にもメールで業務指示があり、返信しないと暴言をはかれる。直属の上司に相談しても具体的な対応策も講じられず最近ではストレスから吐き気も襲う。転職をしたいがコロナ禍で次の職が見つかるかわからない中、生活費を稼ぐため我慢して働いている。(正社員・女性・30代・／東京)
- パワハラを受け適応障害・うつ病と診断され、医師からは退職も促されたがコロナ禍で次の職が見つからず、今の仕事を続けざるを得ない。労災申請への協力も得られない。(正社員・女性・20代・医療・福祉／岡山)

## ■雇用関係

- 1年更新のアルバイトとして4年勤務したが、助成金の関係で9月末までの雇用となると言われた。本来8月末までだったが1カ月延ばし、その後の雇用は出来ない、とのこと。12月まで雇用調整助成金の特例が延長されたが、その後の延長を求めることは出来ないのか。  
(アルバイト・女性・20代・情報通信業／東京)
- 新型コロナウイルスの影響で派遣契約が打ち切られた。派遣会社からはどこも次に紹介する候補がないと言われた。何か補償はあるか。  
(派遣社員・女性・不動産業／東京)
- コロナ禍の影響でシフト入れてもらえないのに、それは休業指示ではないとの説明で、休業手当ももらえない。休業支援金給付金のコールセンター等に問い合わせしてみたが、会社が間違ってるから改めて会社に話してほしいと言われた。労働局に相談したが、会社はおかしいと共感するだけ。雇用契約書はもらっておらず、前月にシフト確定して勤務時間が決まる仕組みだが、1年以上勤務している。他にも、アルバイトには年次有給休暇はないと言われている。  
(アルバイト・女性・30代・その他サービス業／埼玉)

## ■労働契約関係

- 契約終了前に契約社員から一方的にアルバイトに変更され、収入も減った。契約満了で更新しないとも言われた。本来契約社員であればもらった慰労金が、バイトになったということでもらえなくなる、と言われた。  
(契約社員・女性・50代・卸売・小売業／大阪)

- 9月末で有期雇用契約が終了予定。以降、半年契約から3ヶ月契約に変更する話がある。勤続年数は9年。今月中に無期転換の申し出はできるか。労働条件はどのようになるのか。(パート・女性・40代・飲食・宿泊業/静岡)
- 3年間アルバイトとして働いている。平均で週に4~5日間シフトを組まれていたが、来月からは半月に3日間しか組まれていなかった。このままでは生活ができない。(アルバイト・男性・30代・サービス業/神奈川)

#### ■個人請負からの相談

- コロナ禍により契約先の会社から切られそう。多くの仲間が契約を切られてあきらめている。個人請負のため失業保険もない。行政からの支援策は活用済だが社会保険、年金の負担が大きい。自身、就職氷河期世代で若いときは委託契約の意味が分からなかった。実際は色々指示されるので労働者性もあるが、裁判するのは難しい。(個人請負・男性・40代)
- 業務委託の運送業(個人事業主)。2020年3月、業務委託契約を締結。3月~5月は業務委託契約にもかかわらず時給制。料金表(km単位の運賃表)に基づいて報酬を請求したが、実際の支払額は7万円少なかった。その報酬も、毎月25日支払いの契約なのに月末に支払われる。夜中にも電話番待機が何度かあったが、仕事がなければ無給だった。(個人請負・男性・運輸業)

#### ■その他

- 疲れている。会社に行くのが怖い。でも仕事を辞める勇気もない。葛藤が続いている…。(正社員・女性)

以上